

1 2 雇用促進

1. 障害者の雇用促進

ハローワーク帯広（公共職業安定所）では、障害者の雇用促進のために、企業の求人開拓、職業相談、職業紹介、職業訓練の受講指示などを行っています。	
職業相談 ・ 職業紹介	専門の担当官が障害者の相談を受け、職業紹介を行っています。
問 合 先	ハローワーク帯広（公共職業安定所） 西5条南5丁目（☎23-8296 [部門コード43#]）

2. 障害者の就労のサポート

様々な障害の方の就労に関する相談を受け、地域で職業生活を送るための支援をするセンターを開設しています。	
対 象 者	・これから就労を目指す方 ・既に就職されている方で、継続的な支援が必要な障害のある方です。
1. 就労支援	就労相談の後、様々な機関と連携し、場合によっては職場実習なども行い、就職に向けたお手伝いをします。また在職者の相談も受けています。
2. 企業支援	障害のある方の就職準備段階から就職後の定着支援まで、各種制度の紹介や関係機関との連携調整をしながら、事業主に対して必要な支援をします。
3. 生活支援	就労生活に伴う日常生活、金銭管理、余暇活動、その他いろいろなニーズに対して様々な機関と連携しながら相談、支援をします。
相 談 先	十勝障がい者就業・生活支援センター だいち 西6条南6丁目3 ソネビル2階 ☎ 24-8989 ホームページ： http://www.keisei-kai.jp/daichi/ FAX 20-7367